

つばめ飛び、地域輝く

第二回 新幹線は新しい阿蘇づくりに大きな刺激—阿蘇地域

公共交通で阿蘇の素顔を体感してほしい
「新幹線の開業を機に 県外から阿蘇へのア
クセスがとて便利になります 公共交通機
関を利用してのんびりと地元の人たちと触れ
合える新しい阿蘇の楽しみ方を提案してい
たいですね」と話すのは、(財)阿蘇地域振興
デザインセンターの坂元英俊事務局長。

阿蘇地域は 年間千九百万人もの観光客が
訪れる県内最大の観光地ですが その多くは
マイカーなどを使つての観光 休日の交通渋
滞の深刻化と地元商店街・農村などの魅力の
掘り起こしが課題とされてきました。

「新幹線の一部開業で 鹿児島～阿蘇間は
二時間になりました 移動時間の短縮により
旅先での滞在時間は長くなります 鹿児島方
面からも公共交通機関で阿蘇へ来ていただき
各地をバスや自転車 徒歩などで周遊し 地元
の良さをゆっくりと体験できる新しい旅のス
タイルを創造したいと考えています それ
が、『スローな阿蘇づくり』です。」

その実験的な取り組みとして 今年八月下
旬に 阿蘇の各地域内の駅や施設 農村 商店
街を一律百円で回る循環バスが運行され
ユ
ニークな試みとして注目を集めました。



(財)阿蘇地域振興デザイン
センター 事務局長
坂元英俊さん

眺めて癒され
ました 街中
散策ではお
しゃれなお店
を見つけたり、

じっくり風景を
眺めて癒され
ました 街中
散策ではお
しゃれなお店
を見つけたり、
実際に進められています。



循環バスとJR阿蘇駅

力を全国に向けて発信していきたいと思っ
ています 公共交通網やおもてなしなど受け入
れ体制を充実させて九州観光の起
爆剤とし、『九州なら阿蘇へ行こう』
といわれるようになりたいですね
と今後の方向性を語る坂元さん。新
幹線の全線開業は九州と阿蘇さ
らには全国と阿蘇を結ぶ動脈とな
るはずですが 公共交通機関で結ばれ
た阿蘇各地へ全国から人が訪れて
阿蘇地域全体が潤うことを期待し
ています。」

じっくり歩くを 発見がありま
すねと 大満足の様子でした。
全線開業に向けた受け皿づくり

公共交通機関の利用と地元との交流を柱と
したスローな阿蘇づくりでは 循環バスの
試験運行のほか 商店街での食べ歩き散策や
農村体験 自然案内
人との山歩きなど
地元の人たちと触
れ合えるさまざま
なプロジェクトが
進められています。



九州新幹線「つばめ」

「スローな阿蘇づくり」についてはこちら。
阿蘇テレビ <http://www.aso-tv.com/>

は〜い! 県議会

今回の「は〜い! 県議会」では、「議員提出条例」についてお知らせします。

😊 「議員提出条例」って何?

Q1 「議員提出条例」ってどのようなものですか?
A1 条例は、地方公共団体が定める法規の一つであり、知事と議員に発案権があります。そのうち、議員が発案して県議会に提出し、議決された条例を「議員提出条例」といいます。

Q2 「議員提出条例」の意義は?
A2 地方分権の進展に伴い、地方公共団体の担う役割はますます増大しています。特に、県民の代表機関として県政の意思決定に携わる県議会の役割と責任は、これまで以上に重要になってきています。

そこで、県議会には、県の抱えるさまざまな課題について政策を立案し、条例を提案することで、県の政策に深くかかわっていくことが求められます。「議員提出条例」には、



このような時代の要請に応えるという意義があるのです。

なお、このように政策に関連する条例のことを「政策条例」と呼んでいます。

Q3 熊本県の「議員提出による政策条例」には、どのようなものがありますか?

A3 最近では、今年2月の県議会で制定された「熊本県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件として定める条例」があります。

Q4 その条例はどのような内容ですか?

A4 簡単に言えば、「県の基本的な計画(『熊本県総合計画パートナーシップ21くまもと』など)の策定または変更については議会の議決を必要とする」という条例です。つまり、県の基本的な計画をつくる段階から議会審議のために行われる説明や意見交換などを通して、議会が積極的にかかわり、県民の皆さんにとって、より分かりやすく、自主性に富んだ県行政を実現しようとするものです。

同様の条例としては、全国で5番目、九州では長崎県に次いで2番目の制定となります。

Q5 「議員提出条例」の全国での制定状況は?

A5 全国的に議会活性化の機運が高まっており、環境保全や男女共同参画推進に関する条例などさまざまな分野で議員提出による政策条例が制定されるようになってきています。



県議会では皆さんの暮らしが良くなるよう自らも決まりをつくれるんですよ。

お問い合わせ先

熊本県議会事務局 ☎096-383-1111 (内線6455) FAX096-384-8896

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/assembly/contents/index.html>